

## 製品安全データシート

### 1. 製品等及び会社情報

#### 1.1. 製品の特定

製品名： ミクロン スプレーグリース

製品分類： 潤滑剤（グリース）

用途： 部品等の回転部分、摺動部分の潤滑

使用上の注意： 火気に注意すること。上記用途以外には使用しないこと。

#### 1.2. 会社情報

会社名： 株式会社ユーエスシー

住所： 〒183-0044 東京都府中市日鋼町1番1

担当部門： 営業1部

電話番号： 042-351-0011

FAX番号： 042-351-0010

e-mail：

改定日： 2024年 3月 1日

### 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

- |                   |                  |
|-------------------|------------------|
| ・エアゾール            | 区分1              |
| ・皮膚腐食性／刺激性        | 区分2              |
| ・眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | 区分2              |
| ・特定標的臓器毒性（単回ばく露）  | 区分1（循環器系）        |
|                   | 区分3（気道刺激性）（麻酔作用） |
| ・特定標的臓器毒性（反復ばく露）  | 区分1（神経系）         |
| ・水生環境有害性 短期（急性）   | 区分1              |
| ・水生環境有害性 長期（慢性）   | 区分1              |

※上記に表記のないものは「区分に該当しない」又は「分類できない」

#### GHSのラベル要素

##### シンボル



##### 注意喚起語

危険

##### 危険有害性情報

- 極めて可燃性の高いエアゾール
- 高压容器：熱すると破裂のおそれ
- 皮膚刺激
- 強い眼刺激
- 循環器系の障害
- 呼吸器への刺激のおそれ
- 眠気またはめまいのおそれ
- 長期にわたる、又は反復ばく露による神経系の障害
- 長期継続的影響によって水生生物に非常に強い毒性

##### 注意書き

###### 安全対策

- \*使用前にラベルをよく読むこと。
- \*全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
- \*上記用途以外には使用しないこと。
- \*熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- \*裸火または他の着火源に噴霧しないこと。
- \*使用後を含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。
- \*取り扱い後は手をよく洗うこと。
- \*保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
- \*粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
- \*この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
- \*環境への放出を避けること

###### 応急措置

- \*火災の場合には消火に水（噴霧）、炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、その他〔耐アルコール性泡消火剤〕を使用すること。
- \*皮膚（または髪）に付着した場合：多量の水で洗うこと。皮膚刺激が生じた場合：医師の診察/手当を受けること。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。
- \*眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。眼の刺激が続く場合は、医師の診察/手当を受けること。
- \*吸入した場合：空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師に連絡すること。
- \*ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師に連絡してください。

#### 保管及び廃棄方法

- \*子供の手の届かない所に施錠して保管すること。
  - \*容器の保存は、日光を遮断し、必ず密栓し、温度40℃以上になる所、水周りや湿度の高い場所には置かないこと。
  - \*容器の廃棄の際は、中身を使い切ってから捨てること。
  - \*内容物や容器を廃棄する場合は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
- GHS 分類に該当しない他の危険有害性：可燃性ガスが入っている。引火及び高温による内圧上昇により破裂の恐れがある。  
液化ガスが皮膚に触れると凍傷を生じる恐れがある。

### 3. 組成・成分情報

単一製品・混合物の区別： 混合物

含有成分及び含有量

| 成分名・化学名    | 含有量 mass% | CAS No.  | 化審法No. | 安衛法No. | PRTR 法No.            |
|------------|-----------|----------|--------|--------|----------------------|
| メチルシクロヘキサン | 0. 1－1    | 108-87-2 | 3-2230 | 576    | 非該当                  |
| 鉱油         | 2 4       | 非公開      | 非公開    | 168    | 非該当                  |
| 増ちょう剤      | 1－1 0     | 非公開      | 非公開    | 非該当    | 非該当                  |
| 添加剤        | 1－1 0     | 非公開      | 非公開    | 非該当    | 非該当                  |
| ノルマルヘプタン   | 2 8       | 142-82-5 | 2-7    | 526    | 1-442<br>(R5. 4 月以降) |
| プロパン       | 9         | 74-98-6  | 2-3    | 非該当    | 非該当                  |
| ブタン        | 3 3       | 106-97-8 | 2-4    | 482    | 非該当                  |

注) 化審法No. 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）官報公示整理番号

安衛法No. 労働安全衛生法（安衛法）第 57 条の政令第十七条別表第三第一号及び第十八条の二別表第九の政令番号

PRTR 法No. 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）対象化学物質の政令番号

### 4. 応急措置

- 眼に入った場合： コンタクトの有無を確認し、着用している場合は外してください。直ちに多量の清浄な流水（冷水）で15分以上洗眼し、瞼の裏まで完全に洗うこと。刺激等の異常があれば直ちに医師の診断を受けること。
- 皮膚に付着した場合： 皮膚に接触・付着した場合、付着液を紙・布等にて素早く拭き取り、もし衣類が汚染した時は脱ぎ、触れた部位を多量の水又は石鹸を用いて洗浄してください。関節部、指と指の間をよく洗浄してください。皮膚外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の診断を受けてください。
- 吸入した場合： 直ちに作業を中止し、空気の新鮮な場所に移り、保温とともに安静にすること。呼吸の困難な場合、ネクタイ・ベルト・ウエストバンド等の衣類の締め付けを緩めて、マウス・マウス人工呼吸を行ってください。気分が回復しない場合は医師の診察を受ける。
- 飲み込んだ場合： 無理に吐き出させずに、直ちに医師の診察を受ける。

### 5. 火災時の措置

消火剤： 泡、散水又は噴霧水、炭酸ガス（容器を冷却し容器内圧を上げないもの）

- 消火方法：
- ・ 保護具を着用し消火剤を使用して消火する。
  - ・ 消火作業は風上から行なう。
  - ・ 周辺火災の場合は、速やかに容器を安全な場所に移す。移動不可能な場合は周辺に散水して冷却する。

火災時の特定の危険有害性： 棒状水の使用は、火災を拡大し危険な場合がある。

特有の危険有害性： 加熱により容器が爆発する恐れがある。

内容液等が放出する恐れがある。

内容液等は極めて燃えやすく、熱、火花、火炎で容易に引火する。

火災時に刺激性、毒性及び腐食性のガスを発生するおそれがある。

空気と爆発性混合気を形成する。

気化した噴射剤や有機溶剤は空気より重く、地面あるいは床に沿って移動し、遠距離引火の可能性はある。

特有の消火方法： 容器が熱に晒されているときは、移さない。

移動不可能な場合は容器及び周囲に散水して冷却する。

危険でなければ火災区域から容器を移動する。

消火活動は十分距離をとって、風上から行う。

消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。

消火を行なう者の保護： 適切な保護具を着用する。

## 6. 漏出時の措置

## 人体に対する注意事項

- ・ 付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、風下の人を避難させ、関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・ 風上に留まる。低地から離れる。
- ・ 密閉された場所に立ち入る前に換気する。
- ・ 漏れ発生時（噴出時）には風上より処置を行う。
- ・ 容器の漏出部は上向きにし、完全にガスを噴出させてから処置をする。
- ・ 高濃度のガスを吸入した場合、窒息の恐れがあるので、陽圧自給式呼吸器等、呼吸器保護具を着用する。

## 環境に対する注意事項

- ・ 河川などに排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
- ・ 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

## 封じ込め及び浄化の方法及び機材

- ・ 液体吸収材、乾燥砂等の不燃性のものに吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収し後で処理をする。（吸収したものを集める際には清潔な帯電防止工具を用いる）
- ・ 回収物には可燃性の気体が溶解しているため、回収直後に密閉してはいけない。気体を放出させてから容器を密閉する。
- ・ 衝撃・静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収する。
- ・ 蒸気発生が多い場合は噴霧注水で蒸気発生を抑制する。

## 二次災害の防止策

- ・ 付近の着火源となるものを速やかに取除くとともに消火剤を準備する。
- ・ 漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。
- ・ 火花を発生しない工具を使用する。
- ・ 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。
- ・ ガス等が拡散するまでその場所を隔離する。風下の人を退避させる。
- ・ 付近の着火源となるものを速やかに取除く。
- ・ 屋内で漏洩した場合は窓、ドアを開けて十分に換気を行なう。

## 7. 取扱い及び保管上の注意

## 取扱い：

## 技術的対策

- ・ 取り扱う場所の近くに、洗眼や身体を洗浄できる設備を設置する。
- ・ 静電気対策のため、装置等は接地し、電機機器類は防爆型（安全増型）を使用する。作業衣、作業靴等は導電性の物を使用する。
- ・ 工具は火花防止型の物を使用する。
- ・ 取り扱う場合は、局所排気内、又は全体換気の設備のある場所で取り扱う。
- ・ 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業する。
- ・ 気化した噴射剤や有機溶剤は空気より重く低い場所に滞留しやすい。使用するにあたっては、空気中の酸素濃度が低くなる危険性があるので、密閉された場所や換気の悪い場所で取り扱わない。
- ・

## 保管：

## 適切な保管条件

- ・ 貯蔵場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類はすべて接地する。
- ・ 容器は密栓し、直射日光の当たらない冷暗所に保管する。
- ・ ボイラー等熱源のある場所を避け通風をよくする。
- ・ 水回りや湿気の高い所に置くと缶が錆びて内容物が漏出または噴出する恐れがある。

## 8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度（ばく露限界値又は生物学的指標）：

| 成分名        | 管理濃度<br>(安衛法) | 許容濃度                |                 |                     |
|------------|---------------|---------------------|-----------------|---------------------|
|            |               | 日本産業衛生学会            | ACGIH (TLV-TWA) | ACGIH (TLV-STEL)    |
| メチルシクロヘキサン | 設定されていない      | 400ppm              | 400ppm          | 未確認                 |
| ノルマルヘプタン   | 設定されていない      | 200ppm              | 400ppm          | 500ppm              |
| 鉱油ミスト      | 設定されていない      | 3mg/m3              | 5mg/m3          | 設定されていない            |
| プロパン       | 設定されていない      | 設定されていない            | 設定されていない        | 設定されていない<br>(C, EX) |
| ブタン        | 設定されていない      | 500ppm<br>1200mg/m3 | 設定されていない        | 1000ppm<br>(EX)     |

※安全衛生情報センター、NITE CHRIP 記載データ等に基づく

※許容濃度が設定されていないものは省略している。

設備対策： 排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。

取扱い設備は防爆型を使用する。

取扱い場所の近くには、洗眼及び身体洗浄の為の設備、機器又は局所排気装置を使用し、高温、発火源となるものが置かれないような設備とする。

屋内作業の場合は、作業者が直接ばく露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者がばく露から避けられるような設備とする。

タンク内部等の密閉場所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付ける。

保護具： 必要に応じて着用する。下記保護具は推奨であり、選定には保護具メーカーや専門家等の意見を聞いて実施する。

有機ガス用防毒マスク、(密閉された場所では) 送気マスク等

保護手袋(不浸透性、耐薬品性等)

保護眼鏡(ゴーグル型、側板付等)、保護面等

保護衣(長袖、不浸透性、導電性)、導電性の靴、前掛け等(耐溶剤性)等

## 9. 物理的及び化学的性質

### エアゾール

燃焼熱： 34 kJ/g 以上

可燃性/引火性成分の合計： 94 wt% 以上

着火試験： データなし

爆発試験： データなし

内圧： 0.31 MPa

### 内用液

外 観： 淡黄色粘ちよう液体

臭 気： 特異臭

PH値： 該当しない

沸 点： 98.38℃ (ノルマルヘプタンより)

引火点： -7℃ (ノルマルヘプタンより) CLOSED CUP:GESTIS (2014)

発火点： 285℃ (ノルマルヘプタンより)

爆発限界： 上限 6.7%、下限 1.1% (ノルマルヘプタンより)

蒸気圧： 4.6 kPa (20℃) (ノルマルヘプタンより)

密度 (比重)： 0.77 (20℃)

溶解度 水： 殆ど溶解しない

## 10. 安定性及び反応性

反応性： 40℃以上になると破裂の恐れがある。

高温の表面、火花又は裸火により破裂し発火するおそれがある。

化学的安定性： 通常の使用において安定している。

危険有害反応可能性： 可燃性のガスであり、空気と爆発性混合ガスを形成し易い。

避けるべき条件： 高温多湿な場所での保管及び火気(火炎、スパーク等着火源)の近くでの使用。

40℃以上の高温、直射日光、静電気、衝突、火気

混触危険物質： 酸化剤

危険有害な分解生成物： 燃焼等により有害なガス(一酸化炭素、二酸化炭素、硫黄酸化物等)を発生する。

蒸気及びガスは引火して爆発する恐れがある。

### 1.1. 有害性情報 (人についての症例、疫学的情報を含む)

急性毒性 (経口)： データ不足のため分類できない。

急性毒性 (経皮)： データ不足のため分類できない。

急性毒性 (吸入：ガス)： 本品はエアゾールであり、GHS 定義による気体ではない。噴射剤は区分に該当しない。

急性毒性 (吸入：蒸気)： データ不足のため分類できない。

急性毒性 (吸入：粉じん/ミスト)： データ不足のため分類できない。

皮膚腐食性/刺激性： 区分2の成分合計が、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性： 眼区分2の成分合計が、濃度限界(10%)以上のため、区分2に該当。

呼吸器感作性： データ不足のため分類できない。

皮膚感作性： データ不足のため分類できない。

生殖細胞変異原性： データ不足のため分類できない。

発がん性： データ不足のため分類できない。

生殖毒性： データ不足のため分類できない。

授乳に対する又は授乳を介した影響の区分： データ不足のため分類できない。

特定標的臓器毒性 (単回ばく露)： 区分3(気道刺激性)の成分合計が、濃度限界(20%)以上のため、区分3(気道刺激性)に該当する。

区分3(麻酔作用)の成分合計が、濃度限界(20%)以上のため、区分3(麻酔作用)に該当する。

噴射剤の液化石油ガスは区分 1（循環器系）、区分 3（麻酔作用）に該当。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）：区分 1（神経系）が 10%以上のため、区分 1（神経系）に該当。

誤えん有害性：本品はエアゾールであり、GHS 定義による固体、液体ではないため分類できない。内容液は誤えん有害性を有する成分を 10%以上含むが、40℃での動粘度が不明のため分類できない。

その他：液化ガスが皮膚に触れると、炎症や凍傷を起こす恐れがある。

---

## 1 2. 環境影響情報

生態毒性：製品データなし

ノルマルーヘプタン：甲殻類（ミシッドシュリンプ）による 96 時間 LC50=0.1 mg/L (SIDS, 2013)

メチルシクロヘキサン：甲殻類（オオミジンコ）による 48 時間 EC50=0.33 mg/L（環境省生態影響試験, 2006）藻類（*Pseudokirchneriella subcapitata*）の 72 時間 NOEC = 0.067 mg/L（環境省生態影響試験, 2006）

残留性・分解性：製品データなし

ノルマルーヘプタン：急速分解性がある（BOD による分解度：101%（既存点検, 1996））

メチルシクロヘキサン：急速分解性がなく（BOD による分解度：0%（既存点検, 1986））

生体蓄積性：製品データなし

ノルマルーヘプタン：生物蓄積性があると推定され（log Kow=4.66（>4.0, PHYSPROP Database, 2009））

土壌中の移動性：データなし

オゾン層への有害性：モントリオール議定書に規制されている物質を含まない。

---

## 1 3. 廃棄上の注意

- ・ 内容物、容器等の廃棄は許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理する。
- ・ 廃棄をする場合には、内容物を完全に排出した後に行う。
- ・ 残留した内容物を排出するときは、必ず風通しの良い火気の無い屋外で行う。
- ・ 気化し多量の可燃性蒸気を発生する液化ガスが内用液に溶解しているため、回収するときはガスが抜けてから容器を密閉する。
- ・ 中身が出なくなるまで排出した後も破裂する恐れがあるので、火中に投じない。
- ・ 廃棄物などを焼却処理する場合には、有毒ガスを発生するため、適切な焼却炉を使用すること。
- ・ エアゾール製品の安全廃棄指針に従って行うこと。（エアゾール製品対策協議会制定。）

---

## 1 4. 輸送上の注意

国連番号：1950

品名（国連輸送名）：エアゾール（引火性のもの 1 L を超えない）

国連分類（輸送における危険有害性クラス）：2.1

容器等級：非該当

海洋汚染物質（該当・非該当）：該当

MARPOL73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質（該当・非該当）：非該当

国内規制がある場合の規制情報：

陸上輸送：道路法、消防法等の危険物輸送について定めるところに従う。

海上輸送：船舶安全法の定めるところに従う。

航空輸送：航空法の定めるところに従う。

注意事項：運搬に際しては容器に漏れがないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を完全に行なう。

緊急時応急措置指針（容器イエローカード）番号：126

---

## 1 5. 適用法令

- ① 消防法：危険物第 4 類 第 1 石油類 危険等級 II
- ② 労働安全衛生法：危険物 引火性の物  
危険物・可燃性のガス（プロパン、ブタン）  
名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物：482 ブタン、526 ヘプタン、576 メチルシクロヘキサン、168 鉱油
- ③ P R T R 法：1-422 ヘプタン（2023 年 4 月以降）
- ④ 高压ガス保安法 適用除外（液化ガス、可燃性ガス）但し、政令告示並びに高压ガス保安一般規則規程に従う。
- ⑤ 船舶安全法：高压ガス
- ⑥ 航空法：高压ガス

※ 都道府県又は市町村条例により規制が異なる場合があるので、詳細は当該自治体にご確認ください。

---

## 1 6. その他の情報

### 1 6. 1 引用文献

- ① 原料 SDS
- ② NITE 化学物質総合情報提供システム

- ③ NIHS 国際化学物質安全性カード
- ④ 環境省 Chemi coco
- ⑤ 労働安全衛生法対象物質データ
- ⑥ JIS Z7252:2019
- ⑦ JIS Z7253:2019

---

#### 1 6. 2 J I Sの有無

なし

---

#### 1 6. 3 記載内容の問い合わせ先

連絡先： 株式会社ユーエスシー  
電話番号： 0 4 2 - 3 5 1 - 0 0 1 1  
F A X 番号： 0 4 2 - 3 5 1 - 0 0 1 0

---

#### ※注意

製品安全データシートは、危険有害な化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報モデルの一つとして、取り扱う事業者提供されるものです。

取り扱う事業者は、これを参考として、自らの責任において、個々の取扱いなどの実態に応じた適切な処置を講ずることが必要であることを理解した上で、活用されるようお願いします。

従って、本データシートそのものは、安全の保証書ではありません。

---

## [会社情報]

販売者：(株)スズキ自販島根

所在地：島根県松江市東津田町1888-10

TEL:0852-24-3116